

## 出産育児一時金の支給内容の変更について

### 1 改正の内容

被保険者が出産した場合に支給される出産育児一時金について、支給額を現行の42万円から8万円増額し、50万円とします。

対象となる出産	支給額（改正前）	支給額（改正後）
在胎週数 22 週以上で、産科医療補償制度（※）加入医療機関での出産	42 万円	50 万円
妊娠 85 日以上で、上記以外の場合（海外での出産等）	40.8 万円	48.8 万円

※ 産科医療補償制度とは、分娩に関連して発症した重度脳性まひのお子さまとご家族の経済的負担を速やかに補償すること等を目的とした制度のことです。

### 2 施行期日

2023 年 4 月 1 日

### 3 町田市の国保財政への影響

- ・2023 年度については、支給件数を約 270 件と見込んでおり、改正によって支給総額は約 2 千万円増加する見込みです。
- ・2023 年度に限り、支給 1 件あたり 5,000 円、国からの財政支援が行われる予定です。
- ・出産育児一時金は、支給額の 3 分の 2 が、一般会計からの繰入金（法定内繰入金）で賄われます。残る 3 分の 1 については、保険税が財源となります。